

# 事務局だより

平成 24 年 3 月号



## 署名活動のお礼

先日は 突然 署名のお願いをしました。依頼文書の内容は理解し難く 提出期限も短い日数でしたが、多くの皆さんにご協力をいただきました。

全会員 774 名にお願いして、447 枚提出いただき、1,587 名分の署名を集めることができ、3 月 1 日 県シ連へ提出しました。

※改めて内容を説明しますと、

シルバーが発注者から仕事を請ける時は、契約を結びます。契約には請負契約と派遣契約があり、当センターでは 22 年度までは全て請負契約で進めてきました。

しかし 『適正就業』の面からは、業務の内容や就業する会員の環境によって 請負では契約・就業できないケースがあります。このような場合は派遣契約でないと仕事を請けることができません。上記の理由により 23 年度からバス事業が派遣契約へと変わりました。現在は他にも派遣契約での就労が増えつつあります。

ところが、派遣法では 常用雇用されている労働者を守る意味からでしょう 『3 年を超えて引き続き派遣労働者を従事させるような場合には、本来直接雇用が望ましい』とあり、派遣期間は 1 年間 最長 3 年間 と定められています。これがいわゆる 派遣の 3 年問題 です。

そこで、この度 “シルバー事業は臨時的かつ短期的な就業であって常用雇用を脅かすものではありません。従ってシルバー(高齢者)に限ってはこの 3 年という縛りを外していただきたい” という要望書を 全国シルバーを通じて議員連盟に提出する運びとなったのです。現行の派遣法に “高齢者を除く” と一行追加をお願いする働きかけだったのです。

多くの方にご協力を頂き心よりお礼申し上げます。



## 入会説明会

3 月 19 日 (月)

4 月 16 日 (月)・5 月 21 日 (月)

北勢福祉センター 2 階会議室において  
いずれも 午後 1 時 30 分からです。

お友達の紹介をお願いします

今月は

事務局だより 配分金明細書(2 月就業者のみ)  
安全就業ニュース 草取りボランティアの案内  
互助会から パークゴルフ大会の案内  
歩こう会の案内 を送付しました。

3 月 11 日 未曾有の災害から 1 年。  
普通の毎日を過ごせる幸せ を感謝いたします。

## 就業報告書について

就業報告書の統一を先月号でお願いしましたが、ご自分で記入し控えを持つことにより時間の違いや報告漏れを無くすこと。また確認印をもらうことにより就業先とのトラブルを無くすため とご理解ください。

この変更につきましては、会員の皆さんに説明する機会を持てなかったことや、就業先には確認印をお願いする等の連絡が行き届かずご迷惑をお掛けしたことなど、準備不足のうちにスタートしたことを反省しております。

従来の方法とは随分変更となりましたので、定着するまでは負担となることと思いますがご協力をお願いします。

## 24 年度定時総会のお知らせ

先月号でもお知らせしましたが、今年度から事業計画と予算について承認いただく 3 月総会は開催されません。

24 年度の定時総会は

日 時 : 5 月 25 日 (金)

午後 1:30 ~

場 所 : さくらホール

を計画しています。ご予約ください。

※終了後 互助会の総会があります。



## 担当職員の退職について

3 月末で安藤哲夫、服部邦夫、寺村昇幸の 3 名が退職されます。

安藤さん 寺村さんにおかれましては、支部の頃から いなべ市シルバーのためにご尽力いただきました。服部さんは、持ち前のフットワークの良さを発揮され 元気なシルバーへのご努力いただきました。

残すところ半月程お世話になります。

退職後の夫々のご活躍をお祈り申し上げます。

